

## 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

# 施策1 地域福祉の推進

### 施策の目的

地域福祉計画に掲げた「生きいきと 笑顔でつながる 地域の輪」の理念を達成することにより、地域における助け合い、支え合いを豊かにし、誰もが安心して暮らしやすい羽生市にします。

### 施策の現状

少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加など家族形態や社会構造の変化により、支援が必要な方の増加や福祉ニーズの多様化が進み、従来の行政からの公的サービスだけでは対応できない状況になっています。

このような中、地域を担う人や地域活動を率先して行うリーダーが少ない状況にあり、地域における福祉活動の意義や重要性を十分に理解している状況とはいえません。

さらに、近所付き合いが希薄になっていることや、地域全体の交流機会が減少していることから、地域活動やボランティア活動の参加者も少ない状況です。

### 施策の課題

- ・気軽に近所づきあいができる環境づくりや地域交流の活性化が必要です。
- ・地域における福祉活動に対する理解や担い手育成が必要です。
- ・将来の健康に対する不安や高まる防災意識への対応が必要です。
- ・サービスや相談体制の充実が必要です。

### 主な取り組み

#### (1) 意識啓発と担い手づくり

地域福祉を進めるには、地域に住む市民の方々の協力は必要不可欠なため、地域における福祉活動の意義や重要性の周知、適切な情報提供等、意識啓発を行います。また、地域を担う人づくりや、地域活動を率先して行うリーダーの育成を進めます。

#### 【主な事業】

○地域福祉の意識向上 ○情報提供の充実 ○人材育成の推進

#### (2) 助け合い・支え合いの仕組みづくり

助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進するため、近所同士で気軽に付き合える環境をつくるとともに、地域交流の拠点となる場所や機会の確保に努めます。また、多くの市民が地域活動やボランティアに取り組める体制をつくりまします。

#### 【主な事業】

○近所付き合いの促進 ○交流の場・機会の提供 ○地域活動・ボランティアの促進

#### (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり

住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくため、保健・医療の体制を整備し、生きがいを持って健康な日常生活が送れるようにします。また、災害などの緊急時に的確に対応できる体制をつくりまします。

### 【主な事業】

○生きがいつくり・健康づくりの充実 ○防犯・防災体制の充実 ○生活環境の整備

#### (4) 保健福祉サービスを適切に受けられる体制づくり

家族や地域の力で解決できないことは公的な保健福祉サービスを利用することも必要となるため、気軽に相談できる体制を整えるとともに、保健福祉サービスの質・量の一層の充実を図ります。

また、支援を必要とする人が保健福祉サービスを適切に受けられるよう、提供体制をさらに充実します。

### 【主な事業】

○相談体制の充実 ○福祉サービスの充実 ○誰もが適切なサービスを受けられる体制の充実

## 目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
自治会への加入率 (%)	自治会加入世帯数／ 総世帯数	7 8 . 3 %	8 0 . 0 %	
ボランティア登録団体数 (団体)	社会福祉協議会への 登録団体数	3 1 団体	3 7 団体	

## 市民の役割

- ・地域福祉に対する理解を深め、地域社会を担う一員であるという自覚を持つことが望まれます。
- ・あいさつや声かけを率先して行うことが望まれます。
- ・自治会に加入したり、地域の行事に積極的に参加することが望まれます。

## 関係計画

- ・地域福祉計画 (平成 2 4 年度～平成 2 8 年度)
- ・第 5 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 (平成 2 4 年度～平成 2 6 年度)
- ・障がい者計画 (平成 2 1 年度～平成 3 0 年度)
- ・障がい福祉計画 (第 3 期) (平成 2 4 年度～平成 2 6 年度)
- ・次世代育成支援行動計画 (第 2 次) (平成 2 2 年度～平成 2 6 年度)
- ・地域福祉活動計画 (平成 2 4 年度～平成 2 8 年度)

### 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

## 施策2 健康づくりの推進

#### 施策の目的

健康づくり計画に掲げた「生涯を 笑顔で 楽しく 健康に！」の実現のため、全ての市民が、健康に関心を持ち、疾病の予防や早期治療を行うことにより、健康で暮らし続けることができるようにします。

#### 施策の現状

本市では、市民自ら健康の維持増進に努めていただくため、各種保健サービスや健康講座等を毎年実施しています。また、疾病予防対策や感染症予防については、定期予防接種や一部の任意の予防接種への公費助成を行い、その対策に努めています。さらに、疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や国民健康保険や後期高齢者医療の保険者による健康診査を実施しています。

しかしながら、高齢化の進行や生活習慣病に起因する疾病が増加するなど、医療費も増加傾向にあります。

そのため、治療にいたる前の健康対策として、健康運動や食生活改善、特定保健指導などに力を入れていく必要があります。

さらに、本市では「健康づくり」と「食育」の2つを重点とした市民の健康増進への支援を行っています。

#### 施策の課題

- ・市民の健康意識の醸成が必要です。
- ・疾病予防対策や保健サービスの推進が必要です。
- ・疾病の早期発見・早期治療が必要です。
- ・正しい生活習慣と食生活の実践が必要です。

#### 主な取り組み

##### (1) 健康づくり運動の推進

自らの健康は自らが維持していけるよう、市民の健康意識の醸成を図ります。特に、生活習慣病等の予防講座を開催するなど健康づくりを推進するとともに、食育を推進します。

また、市民が健康づくりについて自由に語り合う場を創出するなど、協働による市民が参加しやすい健康づくりを推進します。

##### 【主な事業】

○健康講座 ○生活習慣病予防講座 ○食育の推進

##### (2) 感染症予防の推進

定期予防接種や任意予防接種を実施・促進することにより、伝染病予防を推進します。また、任意予防接種の公費負担については、その効果と必要性を常に検討します。

さらに、ペット等から感染する動物由来感染症についても、注意喚起をしていきます。

##### 【主な事業】

○定期予防接種及び任意予防接種事業 ○動物由来感染症の予防事業

### (3) 各種検診事業の実施

国民健康保険被保険者が対象の特定健康診査、後期高齢者医療被保険者が対象の健康診査、各種がん検診を継続して実施することにより、疾病の早期発見、早期治療を促進します。

また、特定健康診査等やがん検診については、より多くの方が受診できるように受診機会の拡大を検討します。

さらに、特定保健指導については、指導参加率の向上のため指導内容を充実します。

#### 【主な事業】

○特定健康診査 ○健康診査 ○各種がん検診

### (4) 生活習慣の改善と正しい食生活の普及促進

生活習慣病を予防するため、栄養・運動・休養の三要素の正しい理解や実践を促進します。

また、食生活改善推進員との協働により、食育の推進と健康につながるレシピを市民に広く周知していきます。

#### 【主な事業】

○減塩食事や高齢者向けの料理教室 ○運動体操や運動習慣の普及事業 ○食育の推進

### (5) 保健サービスの実施

市民が健康で暮らせるよう、母子・成人・障がい者等に対し、各種保健サービスを実施します。

#### 【主な事業】

○乳幼児健診事業 ○歯科健診事業 ○心の相談事業

## 目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
健康づくり事業・教室への参加人数 (人)	健康づくりの意識啓発を示すものとして参加人数	11,367人	11,900人	
特定健康診査受診率 (%)	受診者数／国保加入者のうち特定健康診査の対象者数	32.8%	60.0%	
特定保健指導実施率 (%)	参加者数／特定保健指導の対象者数	23.9%	60.0%	

## 市民の役割

- ・世代（幼少年期・青年期・壮年期・高齢期）にあった生活習慣を身につけることが望めます。
- ・1日30分、自分にあった運動習慣を身につけることが望めます。
- ・食の大切さ、食の必要性を学び、健全な食習慣を身につけることが望めます。

## 関係計画

- ・健康づくり計画（平成24年度～平成28年度）
- ・特定健康診査等実施計画（平成25年度～平成29年度）
- ・次世代育成支援行動計画（第2次）（平成22年度～平成26年度）

## 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

### 施策3 地域医療の充実

#### 施策の目的

市民が身近で医療を受けられるよう、本市が属する利根保健医療圏内の病院と診療所の連携を図るとともに、二次救急医療までを市内で対応できるような環境づくりを行います。

#### 施策の現状

医療技術の進歩はめざましく、市民の医療への要望も多様化かつ高度化する一方、本市では、小児医療や産科医療の供給は十分といえない状況にあります。

市内唯一の総合病院である羽生総合病院の老朽化にともなう新築または移転問題については、平成22年9月に羽生総合病院新病院建設支援基金を設置するなど、病院の市内存続を支援しています。

また、二次救急については、東部北二次救急医療圏（羽生市・加須市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）の二次救急病院により対応しています。しかし、市民にとって、自宅から可能な限り近い場所に二次救急に対応できる病院を確保することは重要なことです。特に、小児の二次救急病院については、久喜市内の2病院のみとなっています。そこで、市民が安心して治療を受けられるよう、利根保健医療圏（羽生市・行田市・加須市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）における医療連携ネットワークシステム「とねっと」を活用し、病院と診療所の連携により医療資源の効率的運用を図る取り組みを行っています。

こうしたことから、かかりつけ医（ホームドクターと高度医療病院との連携）を持つことが必要であり、その普及に関する取り組みを進めています。

#### 施策の課題

- ・かかりつけ医の普及が必要です。
- ・休日や緊急時に身近で受診することができる医療体制を確保する必要があります。
- ・羽生総合病院の存続支援が必要です。

#### 主な取り組み

##### (1) かかりつけ医の普及啓発

かかりつけ医の必要性に関する意識啓発を行うとともに、利根保健医療圏における病院と診療所の医療情報の連携を図ります。

##### 【主な事業】

○かかりつけ医意識普及啓発事業 ○利根保健医療圏における医療連携ネットワークシステム「とねっと」の普及啓発

##### (2) 当番医制度の継続実施

休日や緊急時に身近で受診することができる医療体制を確保するため、休日当番医制度や小児医療を含む東部北地区二次救急病院群輪番制度を継続して実施します。また、発熱、下痢、嘔吐などの子どもの急病の時に、家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる小児緊急電話相談（#8000）の活用を広めます。さらに、休日当番医のメール配信サービスも継続して実施します。

##### 【主な事業】

○休日当番医事業 ○東部北地区二次救急病院群輪番事業 ○小児緊急電話相談

### (3) 羽生総合病院の存続支援

羽生総合病院の市内存続に向けて、可能な限りの支援を継続します。

#### 【主な事業】

○羽生総合病院存続支援

### 目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
かかりつけ医を持つ市民の割合 (%)		6 5 %	8 0 %	市民アンケート調査
市内医療機関への救急搬送率 (%)	市内医療機関搬送者数 / 全救急搬送者数	7 5 %	8 0 %	

### 市民の役割

- ・市民一人ひとりが、かかりつけ医を持つことが望めます。
- ・市民一人ひとりが、適正に受診することが望めます。

## 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

# 施策4 子育て支援の推進

### 施策の目的

社会経済情勢の変化による子育てニーズの多様化に対応するさまざまな支援を展開することにより、「育つ楽しみ」「育てる喜び」を実感できるまちにします。

### 施策の現状

本市は、平成13年の「はにゅうエンゼルプラン-羽生市子育て支援総合計画-」を初め、平成14年3月には「新羽生市母子計画」を、平成15年7月には「羽生市次世代育成行動計画」を、そして平成22年3月には「羽生市次世代育成行動計画（第2次）」を策定し、子育て家庭等への支援を行ってきました。

具体的には、子どもの人権を守る取り組みとして、家庭児童相談室を開設して児童や保護者からの相談に対応しています。また、要保護児童対策地域協議会では、虐待児童の情報の共有化や継続的な見守りを行っています。

子育て家庭への支援として、市内4カ所にある地域子育て支援センターを通して子育ての相談、親子交流、子育てに関する情報提供を行い、また、ファミリーサポートセンターにおいては、登録会員が子育て家庭への支援を行っています。

また、保育サービスとして、通常保育に加え、延長保育・土曜保育・一時保育など保護者のニーズに合わせた保育を実施するとともに、放課後児童健全育成事業として、公立6カ所、民間4カ所、合計10カ所に設置され児童の育成に努めています。

さらに、経済的な支援として、子ども医療費助成の段階的な拡充、ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当、児童手当などの支給事業や、母子・父子家庭の自立を支援する取り組みを推進しています。

### 施策の課題

- ・保育サービスの向上が必要です。
- ・要保護児童の支援体制の強化が必要です。
- ・子育てに関する不安や悩みの解消が必要です。
- ・子育て家庭への経済的負担の軽減が必要です。

### 主な取り組み

#### (1) 保育サービスの向上

子育て家庭の状況やニーズに応じた保育サービスの維持及び充実を図ります。具体的には、障がい児保育を充実させるとともに、病児・病後児保育の充実を検討します。また、親への支援を推進します。

#### 【主な事業】

○障がい児保育 ○病児・病後児保育 ○一時保育 ○延長保育 ○親支援推進事業

#### (2) 要保護児童支援体制の充実

子どもへの虐待を未然に防ぐため、保健・医療機関や、保育所、幼稚園、小学校等と連携して早期発見に努め、地域全体での見守り体制の強化を図ります。



**【主な事業】**

○家庭児童相談室 ○要保護児童対策地域協議会 ○赤ちゃん訪問事業

**(3) 地域子育て支援体制の充実**

子育てに関する悩みや不安を抱える家庭に対し、支援の拠点施設となる「地域子育て支援センター」や「子育てサロン」を充実することにより、不安解消を図ります。また、育児の援助を受けた人と行いたい人を会員とするファミリーサポートセンター事業を推進することにより、子育て家庭への支援を行います。さらに、児童館の設置について検討を行います。

**【主な事業】**

○地域子育て支援センター事業 ○ファミリーサポートセンター事業 ○子育てサロン事業

**(4) 子育て家庭への経済的支援**

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、各種助成事業や給付事業を実施します。また、母子家庭の自立促進を図るための支援を行います。

**【主な事業】**

○子ども医療費助成 ○児童手当 ○ひとり親家庭医療費助成 ○児童扶養手当

**目標指標**

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
保育所待機児童数 (人)		0 人	0 人	
病児・病後児保育の実施施設数 (施設)		2 施設	3 施設	

**市民の役割**

- ・地域全体で子どもを育てるという意識を持つことが望めます。
- ・児童虐待が疑われるケースに遭遇した際には、すぐに関係窓口に通報することが望めます。

**関係計画**

- ・次世代育成支援行動計画 (第2次) (平成22年度～平成26年度)



## 施策5 障がい者支援の推進

### 施策の目的

障がいのあるなしに関わらず、誰もがお互いにそれぞれの個性を尊重し、安心して地域で自立した生活を営めるような仕組みづくりを進めることにより、障がい者計画に掲げた「一人ひとりが自分らしく、安心して暮らすまち」を実現します。

### 施策の現状

本市では、身体障害者手帳所持者は近年増加傾向にあり、障がい者の手帳所持状況をみると、平成23年3月末現在、身体障害者手帳所持者が1,807人、療育手帳所持者が355人、精神障害者保健福祉手帳所持者が221人となっており、身体障がい者の割合が全体の7割強を占めています。

障がい福祉計画を策定するにあたり実施したアンケートによると、障がい者への差別や偏見があると感じている人の割合が高く、障がいへの理解は十分ではありませんでした。

また、相談したいことを我慢すると回答している人が約6割おり、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な障がい福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要です。

さらに、障がい者が自立した生活を送るためには、就労支援を行うことは重要であり、職業紹介・就労相談窓口の充実、事業主に対する理解の促進や、専門的な相談支援員の配置を求める要望があります。

### 施策の課題

- ・障がい者への理解促進が必要です。
- ・相談支援体制の充実が必要です。
- ・雇用や就労の促進が必要です。
- ・障がい者の社会参加の支援が必要です。

### 主な取り組み

#### (1) 障がい者への理解の促進

さまざまな障がいがあるなかで、障がい者とともに暮らすことへの理解を深めるために、正しい認識と理解を得ることにより、地域の中で安心した暮らしができるように支援します。

##### 【主な事業】

○福祉教育・啓発・広報活動の推進

#### (2) 総合的な相談体制の充実と福祉サービスの推進

障がいを持つ人が地域の中で生活するために、多様なニーズに対する相談支援体制の充実を図ります。また、保健・医療・福祉等との連携を図りながら、福祉サービスの質、量の確保を図ります。さらに、障がいを持つ人が地域とのつながりをつくるための支援を行います。

##### 【主な事業】

○障がい者生活支援センター業務の委託と活用 ○障がい福祉サービスの提供

### (3) 就労に向けた支援の強化

障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、就労移行支援事業等を推進することにより、障がい者の一般就労への移行を進めます。具体的には、障害者自立支援協議会に就労支援の部会を設置し、一般就労への促進を図ります。

#### 【主な事業】

○障がい者就労支援センター業務委託 ○就労継続支援・就労移行支援・自立訓練

### (4) 社会参加の促進

障がいのある人たちが地域社会の一員として、積極的に社会参加できるよう、ボランティアの育成等これまでの事業を継続的に実施することにより、社会参加しやすくなるような環境づくりに努めます。

#### 【主な事業】

○移動支援 ○コミュニケーション支援 ○手話講習会

## 目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
相談件数 (件)	障がい者生活支援センターでの相談件数	1, 2 2 3 件	1, 4 0 0 件	
福祉施設から一般就労に移行した人数 (人)	就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行した人数	0 人	5 人	

## 市民の役割

- ・障がい者に対する理解を深めることが望まれます。
- ・障がい者の社会参加の支援が望まれます。

## 関係計画

- ・障がい者計画 (平成 2 1 年度～平成 3 0 年度)
- ・障がい福祉計画 (第 3 期) (平成 2 4 年度～平成 2 6 年度)

## 政策3 健康で希望に満ちたまちづくり

# 施策6 高齢者支援の推進

### 施策の目的

「共に生き、共に支え合うやさしいまち羽生」を実現するため、高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活が続けられるよう、社会環境づくりを進めていきます。

### 施策の現状

本市の高齢化率は、23.04%（平成24年5月1日現在）となり、この割合は今後も上昇し、高齢者人口はますます増加することが予想されます。

また、高齢者の人権問題や虐待については、家族や肉親が関係していることが多くあり、表に現れづらい状況です。

介護保険制度も制度発足以来12年が経過し、高齢福祉の重要な役割を果たしてきました。介護が必要となっても、地域で安心して暮らせるように、適正な介護保険事業を展開しています。

さらに、高齢者がいつまでも元気で人権を尊重されながら住み慣れた地域で安らかに暮らすことが出来るよう、高齢者の生きがいづくりの支援や介護予防事業の推進などを積極的に進めています。

### 施策の課題

- ・住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるための基盤づくりが必要です。
- ・権利擁護・虐待を防止する対策が必要です。
- ・生きがいを持って生活していく支援が必要です。
- ・健康維持・介護予防の推進が必要です。

### 主な取り組み

#### (1) 地域生活を支えるサービス及び基盤等の整備

高齢者が住み慣れた場所で安全で安心な生活が出来るよう、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの相談・支援機能を充実するとともに、ニーズに対応できるように在宅支援サービスの充実を図ります。また、全国的に問題となっている一人暮らし高齢者の孤独死などを防ぐため、見守り事業を充実します。

#### 【主な事業】

○総合相談事業 ○配食サービス事業 ○高齢者見守り訪問事業 ○見守りキット事業

#### (2) 高齢者の権利擁護の推進

高齢者の権利を守るため、成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、消費者被害防止施策の推進に努めます。また、高齢者虐待の発生予防、早期発見、迅速な対応を図るため、多様な見守り活動、生活相談、ネットワーク会議の充実を図ります。

#### 【主な事業】

○高齢者虐待防止対策事業 ○高齢者成年後見制度利用支援事業 ○消費者被害防止事業

#### (3) 高齢者の生きがいづくりの支援

高齢者が、地域で生きがいを持って生活できるよう、高齢者大学や地域の特色を生かした老人クラブ活動への支援及び加入促進に努めるとともに、シルバー人材センターでの就労を促進します。

また、高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、地域活動に積極的に参加できるよう、ボランティア養成講座を実施して、各種予防事業のサポーターとして活躍の場を提供します。

**【主な事業】**

○高齢者大学事業 ○老人クラブ支援事業 ○シルバー人材センター就労促進事業 ○ボランティア養成講座

**(4) 生活機能や健康の維持**

高齢者がいつまでも健康を維持し、住み慣れた地域で生活ができ、要支援・要介護状態にならないよう、いきいきサロンや脳トレーニング教室等の介護予防事業を推進します。また、要介護等状態になる可能性の高い方に対しては、元気アップ教室（運動器機能向上教室）参加への働きかけを行い、継続参加率を向上させることにより、高齢者の生活機能維持を図ります。

**【主な事業】**

○いきいきサロン事業 ○脳トレーニング教室 ○元気アップ教室（運動器機能向上教室）

**目標指標**

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
要介護（支援）の新規認定率（%）	要介護（支援）の新規認定者／2次予防対象者	14.22%	14.00%	
老人クラブ加入率（%）	加入者数／65歳以上人口	39.88%	40.00%	
シルバー人材センター会員数（人）		340人	400人	

**市民の役割**

- ・健康づくり事業や介護予防事業に参加することが望まれます。
- ・長年培ってきた知識や経験を活かし、地域活動に積極的に参加することが望まれます。
- ・高齢者を地域全体で見守ることが望まれます。

**関係計画**

- ・第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）

## 政策 3 健康で希望に満ちたまちづくり

# 施策 7 社会保障の充実

### 施策の目的

市民のだれもが安心して暮らせるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度や国民年金制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者に対しては、生活保護制度による生活の保障を実施します。

### 施策の現状

本市では、医療保険制度や年金制度などの社会保障制度について、適正な運用に努めています。

また、生活保護受給者のうち就労可能な者に対しては、生活困窮からの自立を促すため、就労支援対策を実施しています。

しかしながら、景気低迷による低所得者や生活困窮者が増加傾向にあることや、さらなる高齢化の進行が予想されることから、今後も社会保障制度にかかる経費はますます増加すると予想されます。

### 施策の課題

- ・各種保険制度の安定した制度運営が必要です。
- ・国民年金制度の周知促進が必要です。
- ・生活困窮からの自立促進が必要です。

### 主な取り組み

#### (1) 国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険の適正運用

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の適正な運用により、被保険者に対し適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、その財源確保に努めます。また、制度の周知と理解の促進に努めます。

##### 【主な事業】

国民健康保険事業 後期高齢者保健事業 介護保険事業

#### (2) 国民年金制度の周知・相談

国民年金制度に関する市民の理解と認識を深めるため、年金加入者自らの年金情報の提供や制度の周知を行うとともに、相談者からの相談に対しては、適切に対応します。

##### 【主な事業】

国民年金制度の周知 国民年金相談

#### (3) 生活困窮者の適正な支援

生活に困窮する市民に対し適切な相談を行うとともに、その困窮度に応じた必要な支援を行うことにより、最低限の生活を保障します。また、生活保護受給者のうち就労可能な者に対しては、関係機関との連携を強化し就労による自立に向けた支援を実施します。

##### 【主な事業】

生活相談事業 就労支援事業

## 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H23	H29	
国民健康保険税の現年度収納率（％）		89.0％	89.5％	
国民年金保険料の収納率（％）		61.7％	62.1％	
生活保護者の自立更生世帯（世帯）	就業による自立更生世帯数（累計）	30世帯 (H19~23 年)	40世帯 (H25~29 年)	

## 市民の役割

- ・ 保険税を納期限内に収めることが望めます。
- ・ 年金制度を正しく理解することが望めます。
- ・ 就労による自立に向け努力することが望めます。